

平成 28 年度第 3 回宮崎県河川整備学識者懇談会

平成 29 年 3 月 28 日 (火)

1. 開 会

○事務局 それでは、委員の方々がおそろいですので、ただ今から平成 28 年度第 3 回宮崎県河川整備学識者懇談会を開催いたします。

私は、本日司会進行を務めさせていただきます河川課課長補佐です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の懇談会につきましては、公開により進めさせていただきますので、よろしくご了承をお願いします。

まず、お手元にお配りしております資料を確認させていただきます。1 枚目が懇談会次第でございます。資料-1、指摘事項、意見と対応でございます。資料-2、浦上川における治水対策の検討結果でございます。資料-3、浦上川における環境への配慮の考え方でございます。資料-4、浦上川水系河川整備計画（案）でございます。資料-5、平成 28 年度宮崎県河川整備学識者懇談会スケジュールでございます。続いて、参考資料としまして、参考資料-1、第 2 回懇談会議事抄録でございます。参考資料-2 としまして、庄手川水系河川整備計画（案）でございます。これとは別に現地調査の資料として A3 の資料がございます。資料のほうはおそろいでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、河川課長がご挨拶を申し上げます。

2. あいさつ

○阿佐課長 こんにちは。平成 28 年度第 3 回宮崎県河川整備学識者懇談会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方には、年度末の大変お忙しい中、当懇談会にご出席を賜りまして感謝申し上げます。

さて、今年度の第 1 回と第 2 回の懇談会では、五十鈴川、浦上川、庄手川の 3 つの河川において、委員の皆様から整備計画（案）に対するご意見をお伺いしてきたところがございます。そのうち、五十鈴川と庄手川につきましては、前回の懇談会までに最終案として取りまとめていただき、その後、意見照会や国への申請などの手続を進めてきたところがございますが、おかげをもちまして 3 月 13 日に国からの同意もいただきまして、策定することができました。

また、本日の浦上川につきましては、前回治水対策の概要についてお示ししましたが、

環境に配慮した断面検討等につきまして引き続き検討してまいりましたので、この後、担当の方から説明させていただき、本日の懇談会で最終案として取りまとめていただきたいと思いますと考えております。

本日の懇談会につきましても、専門の立場あるいは様々な角度から、委員の皆様の忌憚のない活発なご意見、ご助言をいただきますようお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。

○事務局 それでは、お手元にお配りしております会次第に従いまして進行させていただきます。

本日は、都合により2名の委員の方がご欠席となっております。10名で懇談会を進めさせていただきます。出席者の紹介につきましては、お手元の懇談会次第の2ページ目にありますけれども、こちらの方で紹介にかえさせていただきます。

それでは、早速ではございますが、議事に入らせていただきます。これから先の会の進行につきましては、会長、よろしくお祈いします。

○会長 皆さん、おはようございます。お疲れ様です。第3回の河川整備学識者懇談会ということで、今年度末ということになります。予定では、今日色々と審議していただきます浦上川で今年度を終わらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、本日は議事が5つあるようです。一番最初の指摘事項、意見と対応ということで、事務局から説明をお願いいたします。

3. 議 事

(1) 指摘事項、意見と対応

○事務局 【資料説明省略】

○会長 ありがとうございます。何かご意見あるいはご質問ありますか。

○委員 1つよろしいですか。1点目に雨量観測所の話です。雨量観測所というのと、例えばアメダスの測点とは全然違うものなんですか。どんなものですか。

○事務局 雨量データというのは、現地に転倒マス型という雨量を観測する装置を置いていまして、その地点で受け取った雨をとるというもので、气象台とかが発表しているアメダスで地点名で出る雨量はその地点で出ている雨量ということで、物としては同じもの、同じものがそれぞれの場所にあると。

○委員 測定の仕事は同じ。

○事務局 はい。雨量データの観測の仕事は同じです。

○委員 すると、例えばちょっと昨日、図を見せてもらったんですけど、浦上川の流域は物すごく小さいですね。あそこにいちいち雨量観測所をつけていたら宮崎県内にいっぱいつけないかんという話になりますよね。そうすると、例えば1地点の雨量を観測したデータというのはどれぐらいの面積をカバーするのか。地形とか降り方にもよると思うんですが、普通一般的にはどうなんですか。

○事務局 今回の場合も、近くには加草がありますけど、これだけを使うのではなくて、普通観測値があったら、観測値を平均化して、その面積配分をするんですね。それと、等高線でこれぐらいの標高が強く降るとか弱い場合には等高線で雨量をずっと引っ張っていくので、ある程度その流域に対しても平均化したものが降るという予想になりますけど、今言われましたように地形のデータはそこに細かく入らないので、やはりちょっとその誤差は当然出てまいります。

○委員 そうすると、こういう地形のところにはやっぱり測点を設けた方がいいということなんですかね。

○事務局 今お話がありましたように、流域が小さいところでありまして、明らかに特異的なところで、他所の雨量局でも全然当てにならないような降り方をしているところとなれば、やはりそこにおいては必要に応じて雨量計の設置というのは必要になるかと思うんですけれども、今のところ浦上流域においてここだけ明らかに特異的というような事情もないことから、やはり県全体的に見てもここに必ずしもつけるほどまではないのかなということですが、ただ、今後、事象のあり方によっては、ここに付けることが必要な場合にはそれなりに予算も確保しながら対応していく必要はあるかと思えます。これは流域の治水安全確保のための基本データとなることから、必要なときは必要に応じて対応を考えています。

○委員 わかりました。

○会長 ありがとうございます。他にありますか。——ないようでしたら、次に進ませていただきます。

次は、浦上川における治水対策の検討結果ということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(2) 浦上川における治水対策の検討結果

○事務局 【資料説明省略】

○会長 ありがとうございます。

それでは、ご質疑、ご意見をお願いいたします。

私の方からちょっと確認をさせてください。11 ページ以降の平面図で、河床の部分にダイダイ色の着色がしてある部分は、断面が不足する、河積が不足する部分ですよね。例えば、12 ページの右のほうの堤防高が不足する箇所というのは、これはどういうふうな築堤を考えておられるのかというのが1つ。

それから、0k600 付近は、結局は管理用通路を設けるだけで、河床を掘削するというところで断面不足というのは解消するのかどうかというところ。

13 ページも築堤の箇所があるので、なかなか場所が厳しいと思うので、普通の土手みたいな風にはならないと思うんだけど、例えばパラペットとか、そういった簡易な築堤ということになるんでしょうか。

○事務局 今質問のございました No.24 付近の築堤につきましては、詳細設計でまた検討することになると思いますけれども、横に緑色に着色している道路がございます。2 号橋の架け替えに伴って、この市道は若干嵩上げをしなければいけない、据え付けをしなければなくなりますので、延岡市さんとの協議によっては、例えば道路を上げることでその必要な高さを確保することができないかなとも思っていてまして、一応ここで、いずれにしても高さが足りてないので、この道路のかさ上げによる高さを確保するのか、築堤によって上げるのかというのは、今後詳細に検討したいと思っております。

○会長 河川整備計画のこっちの本文は残るんでしょうけど、この資料というのは今後どういうふうな形で残るんですか。

○事務局 この資料は、土木事務所のほうで今後事業を進めていくに当たっての基礎資料になっていきます。

○会長 ということですよ。そうすると、12 ページの上の左のほうに、No.24 の横断図が書いてあるんだけど、ここにそういう築堤のような雰囲気は全然書いてないよね。だから、点線でもいいので何か入れておかないと、ぱっと見た目では堤防高が不足する箇所とはなっているけど、何も築堤の計画がないんだなというふうにとられてしまうおそれがあるので、行政の方というのはずっと同じ方が同じ事務所にいるとは限らないので、変わってしまうと話が見えなくなってしまう可能性があるんで、何か点線でも入れておいたほうが、ここ、何かあるという風にわかるような感じがするんですよ。

○事務局 わかりました。ちょっと資料を工夫させていただきたいと思います。実は、No.24 の断面は少しだけ嵩上げが必要な区間でして、よくよく見ていただくとちょっとピンク色で上がってはいるんですよ。ちょっと小さくて見えないんですけども、本当にわずか高さが足りてないところなものですから。

○会長 その程度なのね。じゃ、何か引っ張り出して書かないとわからないですね。

○事務局 一応事務所の資料としては、各断面の横断検討した資料も残っていますので、そういった意味では今使っている No.24 というのは本当わずかなんですけど、例えばそれからもうちょっと上流に行くと、少し高さの必要な築堤の絵が入っていたりしております。そのあたりも今後の資料にはなっていくんですけども。ちょっと嵩上げとかで表示はしたいと思います。

○会長 お願いします。それで、0k600 は、もう河床掘削だけで断面を確保できるんですね。

○事務局 そうですね。

○会長 わかりました。他にお願いします。どうぞ。

○委員 11 ページと 14 ページの図で、断面、18 と 62 があって、18 のほうでは擁壁の安定性を考慮して断面の一部を残すということになっていますけれども、これは多分図の縮尺が違うからかもしれないんですけども、62 のほうは結構な高さなので擁壁があるんですけども、こちらの安定性は考慮されなくても大丈夫なんですか。

○事務局 申し訳ありません。62 も安定は考慮しないといけません。特に No.18 のほうなんですけれども、河床が岩となっております、施工に当たっては振動とかを与えるものに対して非常に慎重にならないといけないかなというのが検討の段階ではありまして、このような表示になっているんですけども、たしか No.62 のほうも右岸に高い擁壁がございます。こちら当然擁壁に対する検討というのは必要になってくることとなります。

○委員 これは、今後、断面を考えられるということになるんですかね。

○事務局 今お話にありましたところの代表的なところなんですけれども、ほかにも護岸のところも掘削するところがありますので、そこについても既設ブロックの根入れ具合とか、そういったものも詳細設計で検討しながら必要な対策もしくは必要な断面というのを詳細に検討していきます。

○会長 他にございませんでしょうか。どうぞ。

○委員 戎橋というのはわかるんですけども、2号橋、3号橋、4号橋と書いていますけど、本当に橋の名前はないんですか。2、3、4 なんですが、普通は橋に何とか橋とか色々

ついているわけで、えらくそっけない感じがする。どんな小さな橋でも。ないんですか。

○事務局 現地の方を歩いていったときの記憶があるかちょっと不明なんですけれども、通常橋梁のところは親柱がございまして、川の名前とか橋梁名というのがあるんですけども、現地の方がそのままの路面しかなくて親柱がないもので、なかなか現地で確認がとれてなくて、便宜上、下のほうから 2、3、4 と書いていて、これにつきましては道路管理者のほうに確認しながら、また対応してまいりたいと思います。

○会長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。どうぞ。

○委員 7 ページのところは河道計画の変更ということがありますが、その 2 つ目の四角のところは将来計画という記載があるんですが、これは現在検討している河川整備計画との関係でいうと、どのような計画になるのか教えていただけないでしょうか。

○事務局 この将来計画は、実はこの河川整備計画をつくるに当たりましては、河川整備基本方針というものを策定しております。その河川整備基本方針というのはちゃんと法に基づいてつくっているんですけども、この浦上川は将来的にどういう整備を目指していくかというものを位置づけた計画になります。その基本方針に基づいて、じゃ、直近 20 年間でどういった整備をしましょうかというのがこの河川整備計画になるんですけども、ここで書いている将来計画というのがその基本方針になります。浦上川でいきますと、30 年確率規模、既往最大の 19 年洪水に対応した整備を最終的な目標として位置づけている計画となります。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○会長 他にありますか。どうぞ。

○委員 12 ページの左上の No.24 の滞筋を掘り下げて掘削するということが書いてありますけど、その場所の感潮域といいますか、潮が満ちたときの最高レベルは下がるわけじゃないんですね。変わらないんですね。

○事務局 はい。

○委員 掘り下げる分で水面の水位が下がるのであればちょっと問題かなと思うけど、結局これは感潮域で海の水の高さが深くはなっても水かさは最高レベルは変わらないということであれば問題ないですね。いい計画だなと思います。

○会長 他にございますでしょうか。大丈夫ですかね。

では、先に進ませていただきます。3 番目、浦上川における環境への配慮の考え方ということで、事務局からお願いします。

(3) 浦上川における環境への配慮の考え方

○事務局 【資料説明省略】

○会長 ありがとうございます。では、ご質疑とご意見をお願いします。どうぞ。

○委員 ニホンウナギの遡上時期というのは、1月から3月というふうになっているんですが、これは何から引かれましたか。

○事務局 すみません、今、手元になくて、文献で調べているようです。

○委員 工事で影響があるということだと、宮崎県の内水面振興センターなんかの採集例から見ると、12月から来るんですよね。12月から多くなっていて、年によっては12月に結構来ることもあるので、これは12月ぐらいも入れておいたほうが無難じゃないでしょうかね。

○会長 そうですね。早目にしましょう。

○事務局 資料としては12月から3月ということに修正させていただきます。

○委員 それと、5ページの保全のための配慮事項というのがありまして、その①から③まで、その②なんです、「ニホンウナギ、カワアナゴ」の前に、「回遊魚である」というふうにありますね。その後ろの「トビハゼやヒナハゼといったハゼ類」も実は回遊魚なんです。だから、日本語がちょっと大丈夫かなと。だから、この前のほうの「回遊魚である」というのをとって、「ニホンウナギ、カワアナゴや、トビハゼやヒナハゼといったハゼ類などの回遊魚が生息しており」というふうに。

○会長 回遊魚を後ろに持っていく。

○委員 そうですね。そのほうが無難かなというふうに思います。

あと、例えばトビハゼなんかは海で発生して、そしてまた着底に来るんですよ。それもやっぱり海なので、余り回遊と言わないかもしれないんですけども、例えばヒナハゼなんかは河川環境まで上がってくるので、これは回遊としたほうがいいと思うんですね。ハゼ類は一般的に回遊魚と考えたほうがいいのかというふうに思います。

○会長 回遊魚をとってしまってもいいですけどね。

○委員 それでもいいですよ。

○会長 「回遊魚である」という部分を削除したほうが確実。ちょっと表現は事務局のほうでうまくしてください。これは本文もそうなっているのかな。後でそこは確認しないといけないですね。

○委員 もう一つお願いします。ちょっと私は違和感があるんですが、例えば11ページ

の保全のための配慮事項というところの1から4まで丸が打ってあって、2番目の中ほどに「これらの種の生息環境（隠れ場所となる砂泥底、礫等）」ということがあって、これは全体を通じて見ると生息環境イコール隠れ場所という感じなんですよね。

○会長 何ページですか。

○委員 今お話ししているのは11ページです。隠れ場所というのは生息環境の一部ではあるので、これでもいいのかなというふうに思うんですけども、例えばニホンウナギとかカワアナゴがこういうところに生息するというのは、隠れることも1つ、それとあと餌が大事。餌の採餌場所がないと、そういう餌がいるからここに生息するということにもなりますので。

○会長 ○○委員、これは「や」にしましょう、「生息環境や隠れ場所」と。

○委員 「隠れ場所・採餌場」みたいな、そういうふうにしたほうがいいと思うんですよね。

○会長 生息環境（隠れ場所・採餌場）。

○委員 採餌場は生息環境の一部なんです。隠れ場も一部なんです。だから、生息環境、括弧の中に入れたほうがまだいいかなと思うんですね。

○会長 隠れ場所・採餌場。

○委員 その辺は、後で適当に考えてください。

○会長 では、「・採餌場」と入れるということにしましょう。

○事務局 ありがとうございます。指摘いただいたように修正していきます。

それで、先ほどちょっとありました河川整備計画の中にも「回遊魚のニホンウナギ」とかいう表現がありますので、そのあたりをあわせて修正していきたいと思います。

○課長 では、他にご意見いただきます。どうぞ。

○委員 私の専門ではないんですが、前からちょっと気になっていたのは、例えば5ページの河口、下流域の配慮事項といいますか、掘削の、それと中流域、例えば11ページ、12ページの中流域の整備、ここで配慮事項として一番共通しているのは、濬筋から陸域にかけての移行地をスムーズな連続的なハビタットを確保するというふうな概念で、なだらかに両サイドが設定してありますけど、感潮帯といいますか、潮感帯といいますか、そこでの移行と、それから中流域から上の移行とは基本的に違うんじゃないか、私は動物専門じゃないですが、植物の見地から。例えば、12ページの下の写真にありますが、ここに中流域の様子、山付き区間、左側が粘土質で穴があいている、右側が砂礫でなだらか、これが例えば潮が関係ないところはこういう環境のほうが、私は小さいときから遊んでいる環

境の中では、いわゆる魚介類が豊かなんですよね。それを例えば連続性を持たせるということで、その上の 11 ページの山付きと反対の左岸側、河道掘削の斜面は、みお筋からなだらかに上がっていますね。これは干潟に近い下流域の 5 ページのなだらかにハビタットの移行を確保すると言われたところと基本的には同じですよ。でも、感潮域の部分と中流域の部分というのは、基本的には魚の生息環境、採餌環境もさっき言われましたけど、違うと思うんですよ。だから、むしろ中流域はこの 12 ページの下の写真の左側にあるような、例えば粘土質みたいなもので、あるいはセメントでもいいんですよ、中に隠れ場所をつくるような、移行地、移行帯をハビタットの環境でつくってやるほうが、なだらかにずっとしてしまって隠れ場所も何もないような環境にするよりも、中流域はこの 12 ページの左側の写真のようなハビタット環境をつくってやるほうが私はいいのではないかなと、私の経験からそう思うんですが、いかがですか。

○委員 そうですね。やっぱり多様であったほうがいいですね。

○委員 下流域と感潮域の移行帯と、中流域から上のみお筋からの移行帯はちょっと違うと思うんですよ。

○会長 これは、陸域と水域の連続性という考え方に基づいて書いているんですよ。昔のこういった計画の断面図を思い出してもらおうと、堤防の法面があって、平たい高水敷、中水敷があって、そしてまた台形において低水路があってというような絵だったでしょう。そういう整備にはしませんという概念図なんです。だから、〇〇委員がおっしゃるように、考え方というか、河口域と中流域と、いわば全然違うわけなんだけど、そういったものをあわせてこういう絵にしているということでご理解いただいたほうがいいと思います。そういう意味からすると、昔の計画図に比べると雲泥の差で進歩しているわけですよ。だから、私はこれでいいと思いますよ。まさに〇〇委員が言われたように、多様性がという話になるし、下手な切り方をすると草ぼうぼうになってしまって、もう多様性がなくなってしまうという話になるところが、いわば自然のインパクトを受けやすい形、まさにこの下の 12 ページの左側の写真が自然のインパクトを受けやすい形になっているじゃないですか。そういう概念を考え方として取り入れているということなんですよ。こういった平面図、横断面図を書いているのは、恐らく宮崎県しかないんじゃないかと思うくらい進んでいます。河口域と中流域ということで、どういう傾斜にするかということも含まれていると思うので、そこは十分考えないといけないと思うんですけどね。

他にご意見をいただきます。どうぞ。

○委員 一番最後の 14 ページのところに、下水道の接続率のデータがあるんですが、土々

呂地区が 88%、延岡市全体が 93%、これは平成 27 年のデータというふうに伺ってよろしいでしょうか。

○事務局 はい。一番新しいデータとして 27 年度末のデータということで伺っております。

○委員 わかりました。ありがとうございました。

○会長 他には。——よろしいですか。

では、4 番目、浦上川水系河川整備計画（案）についてご説明をお願いします。

(4) 浦上川水系河川整備計画（案）について

○事務局 【資料説明省略】

○会長 では、ご意見をお願いします。ちょっと気がついたので、3 ページの霧島神社の写真の説明は、島がやまへんになっていない島なんだけど、写真の旗はやまへんになっているんだけど、これは○○委員、どっちが。

○委員 どちらも同じなんですけど、格式ばって書くときにやまへんをつける場合があるんです。嶋津なんていうのもやまへんの嶋を、だから簡単なほうは後で出てきた字と思います。

○会長 じゃ、こういうときには、この簡単な、今使っている島の字で大丈夫ですね。

○委員 いいと思います。この山が左についたり、上についたりするんですよ。

○事務局 右の写真は普通の字が使ってある、やまへんがない霧島と、どっちも使っているんです。

○会長 そうですね。わかりました。

○委員 古い字体が色々変なところがあるので。

○委員 大学なんかは付属と書くのをこざとを必ずつけますよね。つけんといかんと言うんですよ。つけんでもいいやろうと言うんですけど。

○会長 それと、24 ページの先ほどご説明のあった図 5-3 の横断図です。上のほうの 0k480 は一番幅が広い断面ですよ。これがここに来ると、この浦上川下流のほうは断面が広いんだなとなりませんか。環境に配慮するという概念図としては、まさにこの 0k480 の絵というのは非常にふさわしいとは思うんだけど、河道を代表する断面になっているのかというと、何かちょっと違うんじゃないか。河道を代表する、いわば改修計画を代表する断面は、資料・2 の 7 ページの断面図なんじゃないかと私は思うんだけど、それじゃ、ちょっと

寂しいかなという感じもするんだけど、どうでしょうかね。0k480 ほとにかく一番広い断面ですよ。特別な、まさにここしかないという。

○委員 断面は2つしか入れたらいかんのですか。

○会長 3つ入れてもいいよね。増やそうか。

○事務局 特に2つじゃないといけないということではないです。

○会長 とにかく0k480は代表する断面ではないね。かといって、下の図、1k20のこれは環境配慮型の、苦労して、苦労して、こういった断面を残していますという話になる断面だから、これはもう捨てられないという話になる。じゃ、3つにしましょう。ちょっと上にずらして、3段目を入れましょう。これが0.8kmを追加する。本省協議で3つも要らんというふうに言われるかもしれませんが、まあ、3つ入れておこう。

○事務局 わかりました。

○会長 他にご意見ありますでしょうか。

○委員 ちょっと1つよろしいでしょうか。今の霧島の島が出てきたところですけど、気になったんですが、この仏生寺の仏という字が、ひょっとすると旧字体で書いてあるかもしれないですね。これがもし遺跡で登録しておれば、その登録しているときの字と同じでないといかん。ひょっとすると旧字体を使ってあるかもしれないです。一応確認してください。

○会長 確認をしてください。

○委員 今風に書いてあるのは全部これでいいんですけど、固有名詞だと旧字体を使っている場合もある。

○会長 それから、地元説明会で上流域でのホタルの話が出ましたよね。あのホタルの話は、例えば資料-3とか、どこかに配慮済みなんですかね。

○事務局 ホタルが確認されたのは県の管理区間外なんですけれども、一応資料-3の11ページをごらんいただいてもよろしいでしょうか。ホタルのすむ環境となるとカワニナがすむ環境になるのかなと思っていますが、この山付き区間の環境整備を進めていくことで、一応カワニナのすむ環境は保てるのかなというふうに思っております。

○会長 わかりました。では、他に。

○委員 言葉の問題なんですけど、感潮域というのと汽水域というのはほぼ同じというふうに考えてよろしいのでしょうか。というのは、今までの資料が、資料-3は感潮域という言葉で説明がたくさんあるんですが、今回の原案のほうを見ると、例えば17ページの2-2-3、(1)河川環境の中の第2段落目、「下流域では汽水域において見られる」ですとか、21

ページの4-4、河川環境の整備と保全に関する事項の第2段落目、「また、汽水域に見られる」というような言葉があり、他方で11ページの(8)の水質というところでは、朱色で訂正いただいたところなんですけど、感潮域という言葉があるので、そのあたりは同じようなことを指しているのか、それとも何か意味があって使い分けているのかというのがちょっとわかりかねたので質問させていただいたんです。

○委員 正式かどうかわかりませんが、私が考えているのは、汽水というのは水の性質をいうんですね。海水と真水がまざっているということ。感潮域というのは、水質とは関係なくて、例えば潮が満潮で流れにくくなってくると全くの淡水でも流れにくいから水位が上がっちゃう。要するに潮汐を感じるというところだから、別に汽水でなくても感潮域ということはあると思うんです。だから、感潮域というのは非常に物理的な問題で、汽水というのは全く科学的で、海水と水がまざる、そういうふうには私は考えていたんですけど、どうでしょうか。

○会長 ○○委員がおっしゃるとおりなんですよ。汽水というのは真水と海水がまざったところという話になるんだけど、まざり方が3種類あるんですよ。ややこしい話になるんですよ。感潮域というのはまさに干満で川の水位が上がったり下がったりするという場所で、汽水が起こる物理的な現象は、いわば干満がないところで塩水遡上があるかというとは普通はないよね。だから、区域としては余り変わらないと思うんだけど、どう使い分けているかという話になるとちょっと曖昧ですね。ちょっとそれは確認しよう。どういうときに汽水を使って、どういうときに感潮域を使っているか、これは本省の河川環境課のほうにどう使い分けていますかと。

○委員 私としては、何か意見があるわけではないんですが、現状において河川整備計画の原案の中で感潮域という言葉と汽水域という言葉が出ているというところと、これまでの資料-1ないし3の中では汽水域という言葉が出てきてないので、原案の中として言葉の使い分けとして、これがニュアンス的にもそうですとおっしゃるのであれば、それで特に何もないんですが、ちょっと気になったもので。

○会長 まさに魚なんていうのは、河口域の魚というのは塩分耐性があるのとないのとあって、少しぐらいは塩分が濃くなっても大丈夫だけど、全くの海水の塩分濃度になってしまうとだめだという話になって、そういう意味では、生物なんかは感潮域というよりもむしろ汽水域かどうかという話が重要になってくるわけですね。だから、物理的な現象と生息環境というか、そういったところで使い分けている可能性はあるのかもしれないんですけど、とにかく確認してください。私も余りようわからん。

○事務局 わかりました。確認したいと思います。

○会長 いいご指摘をいただいたということで、その答えも教えてください。今後の勉強にしたいと思いますので。

その他にありますでしょうか。ないようでしたら、次の今後のスケジュールというところで、事務局のほうからご説明をお願いします。

(5) 今後のスケジュールについて

○事務局 【資料説明省略】

○会長 ありがとうございます。一応これで一通り議事を終わらせていただきたいと思っています。

本日色々ご意見をいただきました。とにかく浦上川水系の整備計画（案）に、文言等の表現を含めて、本日の意見を踏まえて修正をしていただきたいと思っております。

では、進行を事務局のほうにお返しいたします。

○事務局 すみません、今、整備計画（案）で色々ご意見をいただきまして修正することになるんですけども、修正の中身というのはまた会長にご確認いただくということでしょうか。

あと、先ほどいただいた仏生寺の漢字の件と感潮域、汽水域の話は、皆さんにもぜひ知っていただきたいなと思いますので、またペーパーにしてお配りするなどしたいと思えます。よろしくをお願いします。

4. 閉 会

○事務局 会長、ありがとうございます。

それでは、これをもちまして平成 28 年度第 3 回宮崎県河川整備学識者懇談会を終了したいと思います。

事務局から 1 点だけお願いですが、今日お配りしております A3 のファイル、資料-3、参考資料-3 ですが、こちらのほうにつきましては回収させていただきますので、そのまま机の上に置いていただくと助かります。

本日は、お忙しい中長時間にわたりましてご審議のほうを大変ありがとうございました。

以上をもちまして、懇談会を終了させていただきます。